

## 平成29年度第2回行政評価委員会 会議録

日 時：平成29年7月26日（水）18時30分～21時40分

場 所：伊予市庁舎4階大会議室

出席者：妹尾克敏委員長、倉澤生雄委員、管谷ゆかり委員、佐藤宏美委員、西田和眞委員、木本敦委員

事務局：空岡・小笠原・岡井

傍聴者：なし

### 1 開会

会議の成立及び傍聴希望はなかったことを確認した。

### 2 議事

#### (1) 第1回会議録の確認

委員へ委嘱状の交付を行い、委員長及び副委員長の選出を行った。行政評価に関する説明事項として、①行政評価委員会について②行政評価制度について③行政評価フローについて④行政評価の手法について説明し、質問を受けた。

また、今年度の行政評価として32事業の提案を行い、廃止事業と判断された12事業について各事業の概要を報告した。その後委員会の日程や委員会及び会議録の公開等を確認し、会は終了した。

#### (2) 行政評価実施状況及び廃止事業報告

前年度事業について二次判定まで全て完了し、行政評価対象事業は32事業で確定した。評価対象外事業のうち、廃止と判断された7事業の報告を行った。

#### (3) 行政評価（外部評価）

No. 1	移住・定住推進事業（未来づくり戦略室）	3
No. 2	備蓄物資等整備事業（危機管理課）	9
No. 3	港湾施設管理事業（土木管理課）	15
No. 4	雨水施設管理事業（下水道課）	20
No. 5	（浄化）施設維持管理事業（下水道課）	23
No. 6	食と食文化のまちづくり事業（未来づくり戦略室）	28

#### (4) 次回の委員会日程

第3回委員会は8月9日（水）18時30分～

第4回委員会は8月23日（水）18時30分～

#### (5) その他

次回委員会の事務事業評価シート及び添付資料を配布した。

### 3 閉会

○ 既に廃止又は廃止が決まっている事業（評価対象外事業）の報告

No. 1 臨時福祉給付金事業（福祉課）

国の施策であり、65歳以上の方、所得の少ない方に対して、条件に沿った給付金を支給する事業である。29年度に一部繰越事業はあるものの、国の施策完了に伴う廃止と判断。

No. 2 子育て世帯臨時特例給付金事業返還金（子育て支援課）

26年度、27年度に所得に応じた給付を行っていたが、27年度に事業は廃止した。その事業報告の際、3,000円の返還義務が生じたことから、補正予算を組んで3,000円を返還した。これをもって事業完了ということで、廃止と判断。

No. 3 佐礼谷保育所運営事業（子育て支援課）

保育所は平成27年度に廃止しており、28年度は消防関連の保守点検、一部利用した際の光熱水費の利用があったが、事業そのものは廃止。

No. 4 介護サービス適正実施指導事業（長寿介護課）

移動に制約が生じる高齢者に対し、有料ではあるものの介護サービスの一環として、運送の必要性を判断する協議会を開いていた。制度利用者が自立支援サービス利用者であることから、介護サービスから離れ、事務局が福祉課に移管することとなった。介護サービス事業から外れるということで廃止。

No. 5 老人保健医療事務（市民課）

後期高齢者医療制度として、県下全域で統一した事務管理を行うこととなったことから、各市町で行っていた老人保健医療事務は廃止となった。こちらも決算事務を行った結果、交付金の返還義務が生じたことから、130千円の返還金を予算計上し、返還をもって事業完了ということで、廃止と判断。

No. 6 港南中学校改築補助事業（学校教育課）

施設整備は既に完了しており、改築時に周辺の建物の損害を確認するという調査を行っていた。こちらの調査、把握を完了したため事業廃止と判断した。

No. 7 ふるさと創生館運営事業（社会教育課）

図書館・文化ホールの建替えに伴い、建設予定地にあった郡中公民館の機能をこの施設に移したことから、ふるさと創生館という機能は廃止となった。

## ○ 行政評価（外部評価）会議録

（事務局）

評価に当たっては、事務事業評価シート（A4\_3ページ）に加え、今回新たに事務事業補助シート（A4\_1ページ）を付けている。これは事業の独自性、類似性、直接事業費の詳細等を記載している。事務事業の理解を深めるため、別添資料がある場合は対象資料にチェックを入れて、別途資料を用意している。タグは評価番号と一致させており、複数の資料がある場合は枝番を付している。

### No. 1 移住・定住推進事業（未来づくり戦略室）

事業対象：市民、市外から移住を考える人

事業の目的：地域資源を活用した移住施策の推進、交流・定住人口の増加

事業内容：移住・定住アクションプラン（資料1-1）6ページに基づく事業  
（未来づくり戦略室）

今回の大きな目標は、移住・定住推進のワンストップ窓口への取組である。事業費の執行率は36.3%であり、支出詳細は補助シートのとおりであり、委託料43%（移住体験ツアーや移住プロモーション映像の作成）、報償費21%（コーディネーターや講師等の謝礼）が主なものとなる。活動実績としては、全国の皆さんに知っていただくための移住フェアの回数、伊予市に対する移住相談件数、移住者の人数を掲載している。成果指標はざっくり県外から伊予市にいられた方を目標、実績として掲載している。事業の特徴としては、市内3団体（まちづくり郡中、住民自治されだに、まちづくり学校双海人）が移住体験ツアーを企画・実施している。添付資料1-2のチラシの内容のとおりである。また、移住された方の住宅改修支援事業として、国・県の補助（1/3の持分）を受けて空き家の改修、また家財の搬入、清掃を含めた排出等に対し、支援を行っている。担当責任者の意見として、ワンストップの窓口開設に向けた準備を工夫点として挙げている。また移住フェア等で、伊予市というところを分かりやすくするため、移住プロモーション映像を作成し、積極的に活用、配信をしている。市内9局の郵便局ロビー等で放映させていただいており、市役所のロビー等でも放映を計画している。ワンストップ窓口は本年の6月に、伊予市移住サポートセンターいよりんとして開設にこぎつけている。また、所属長の意見のとおり、28年度はアクションプランに基づいた重要な年であり、効果的な取組を目指して、引き続き事業継続をしたいと考えている。次年度以降については、先ほどのいよりんという一般社団法人の立ち上げにも成功し、この民間団体にこの事業、ワンストップを委託しているのだが、今後も事業を継続し、事業のさらなる効果発揮を目指して取り組んでまいりたい。

(委員長)

ありがとうございました。今までであれば、順番に意見を伺っていたのだが、よろしいだろうか。

(委員)

シートを見ていて分からなかったことを聞きたい。移住者数の目標と実績がある。それぞれの年度の目標があって、実際に何人の方が移住されたか実績の数が入っていると思うのだが、その移住の世帯は、子育て世帯（夫婦・子ども）もあるし、働き手世帯や都会でリタイヤされた夫婦がのんびりした生活をしたいということで移住する世帯もあると思う。移住者の人数といっても、家庭によって違ってくるので、世帯数も表記していればより具体的な成果も分かるし、その地域での子どもの成長に伴って、学校の人数の変化など将来的に数字を追っていけるのではないかと思った。それから移住相談件数が年々増加しているのだが、これは実数だろうか。それとも最初は気軽な気持ちで相談して、その後イメージを持って移住を真剣に考え出すというように、同じ方が何回も繰り返し相談をされている延べ相談件数なのか。どちらなのか分かればいいと思った。

(未来づくり戦略室)

まず一つ補足しておかないといけない点がある。この移住という考え方である。今全国的に移住がブームになっているのだが、実は定義がはっきりと決まっていない。本市における移住とは、郡中地区、佐礼谷地区、双海地区の先ほどの支援団体を通して市外から引っ越された方としている。転入者自体は100人、200人といらっしゃるのだが、そういう方は対象としていない。松山市では、転入時にアンケートを取って、移住ですか移住ではありませんかという間で移住に丸を付けた方をカウントしているようである。本市は支援組織を通して入ってきた方であり、実際はもっと転入の方はいるのだが、会社が松山支店に変わったので伊予市に越してきたという方は対象ではなく、自分のこれまでの生き方を捨て新しい生き方を求めるという方、農業をされたりパン屋を開かれたり、そういう新しいライフスタイルで暮らされる方を伊予市は移住と呼んでいる。

質問のあった世帯数について、ご指摘のとおり人数だけでは分からないところがある。双海町や中山町佐礼谷地区は子育て世代を対象にしている。特に双海町は翠小学校という木造建築の建物があって、全国的にも有名になって人気があるので、問合せも多い。こちらで子育てを行いたいという方も越してくるので、実際の件数より世帯数は少なくとも人数は多いこともある。逆に郡中はシニアの方を対象に、歩いて暮らせるまちづくりを目指している。JRもあり伊

予鉄もある。病院もたくさんありスーパーもあることから、マンションであったり空き家であったり、そういうところに住んで、半径2～300メートルの中で歩いて生活を送れる方を対象としている。そういうところを含め、表記の仕方については、少し研究をして、もっと分かりやすい表現にしたいと考えている。また、移住の相談件数についてもこの件数だけでは分からない。実際には同じ方でも越してこられるまでに数回相談があるので、これは延べ件数になる。ただ件数が多いということは、実際に移住までこぎつけた方が多くなっているという証であろうかと考えている。

(委員)

先ほど説明があったパン屋が話題になっている。私はSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）をやっており、ここの委員で登録されている人がいることもあって、面白い働きかけをされているなどと思って拝見していた。それが成果に結び付いているのは何よりだと思う。一点教えていただきたい。移住フェアの開催はどのような形で開催されているのか。

(未来づくり戦略室)

移住フェアはだいたい関東圏と近畿圏で行われる。全国で移住をサポートする組織がたくさんあり、特にJOINという大きな組織が東京ビッグサイト等で開催する大きなものがある。そのほかにも県レベルで開催するものなどがある。伊予市は延べ5回となっており、大阪にも行くし東京にも行く。実際に人気があるのは関東であって、大阪の参加者は非常に少ない。実は昨日一昨日と岡山に移住の視察に行ってきたのだが、岡山・広島は新幹線があって馴染みが深いこともあり、移住者の9割以上が大阪から来られるようだ。四国や九州、北海道に行かれる方は、思い切って今まで自分が知らなかったところに飛び込んでみようということで、東京、千葉、神奈川から来られる。双海に来られた方は神奈川からであり、協力隊の方もほとんど関東圏の方である。関東でフェアを行った時、この瀬戸内の温暖なところで災害が少なくて海沿いで良い家はないだろうかと問合せがよくあるということで、非常に人気があることから、今後とも関東フェアを中心に積極的に参加していこうと考えている。

(委員)

方向性と人気はどこにあるかリサーチされた上で、効率的に参加されているということであり、そういう方向性で進めていただければと思う。ビッグサイトだとすごい人数が来られるのだろう。移住を考えられる方は、大体目星を付けて来られるパターンが多いのだろうか。大勢の中で伊予市を選んでいただくといった差別化というか、働きかけの仕方にもご留意されながら進めていただければと思う。

(委員)

まず一点は質問である。予算額が約900万円弱あって、決算額が300万円くらいになっている。この原因は何だろうか。

非常に参考になったのは、補助シートにホームページの検索ワードが書いてあったことである。いつもホームページを見て、情報があるはずだと思っている。いろいろ検索するのだが、いろんな事業があり、なかなかたどり着けない。今回は検索ワードがあったので、すぐにたどり着いた。移住のプロモーション映像も見せてもらった。あれは良くできている。双海の学校では親子で運動している映像があったし、片や佐礼谷では農業をされて子どもを2人育てられている、郡中は英語の先生をされているお年寄りの方であった。そういういろんな方が自分の体験を話されているので、非常に良いことだと思った。これを関心のある人にいかに見てもらえるか。それがやはり成果につながるのだと思う。いろいろ見ていると、やはり伊予市は海あり山ありなので、1次産業的なところに飛び込んでくれる方になるのかなと思うのだが、要は安心して生活ができることが一番のポイントだと思う。やはり仕事がないといけない。移住をしてきてもなかなか生計が立てられないと、断念することになるかと思う。一朝一夕にはできないだろうが、徳島の葉っぱビジネスの上勝町の隣には神山町という所があって、神山プロジェクトは全国的にも有名である。IT企業のサテライトオフィスがたくさんあり、要は農林業にしがみつかない、頼らない、いろんな仕事ができるような事業をして将来につなげていくというコンセプトだと思う。やはりそういうことがないと、なかなか農業を実際にやっていくのはしんどいし、実入りは少ない。自分ひとりが食べるならできると思うのだが、子育てをして暮らすとなると非常に難しいと思う。神山町のホームページを見ると、グリーンバレーというNPO法人があらゆる支援をしているということもある。伊予市もワンストップとかいろいろ考えているので、そういう大きな取組につなげていただきたいと思う。

(未来づくり戦略室)

質問のあった件についてお答えする。この移住にかかるお金については、伊予市の一般財源、国の外郭団体の地域活性化センターの補助金、内閣府の地方創生加速化交付金、そして県の住宅改修の補助金といった財源を活用している。この予算計上の大半が住宅改修の補助金となる。1人当たり210万円が上限であり、実際は個人の負担が70万円、市の負担が70万円、県の負担が70万円である。これを3件分組んでいたのだが、実際には1件しかなく金額も少し安かったことから、その分で執行が非常に低くなったというところである。

神山町の件については、実は先々週に講演会に参加し、そのグリーンバレー

を主催している方の話もお聞きした。非常に参考になる部分があると思った。あと仕事の部分が大変ということに関し、伊予市では5反（約50a）以上ないと農業資格はもらえない、簡単に農業ができないのだが、昨日研修に行った岡山県高梁市では、基本的に農業をする方を呼び込みたいということで、農業委員会の規定で緩和をして1a、もう10m四方の農地があれば家庭菜園でも構わないということで、農業を中心に大阪圏から来られている。大規模にはピオーネやマスカットを作られる方が多いということで、そういう方向性もあるかなというところもある。伊予市もサテライトオフィスなど松山の近郊にあるという利点を生かして、産業の誘致という部分も含めた移住を進めていければと考えている。

(委員)

別添資料のアクションプランの6ページに年度計画がある。ここでは計画をしているだけであり、実質は28、29年度に動き出すので、評価はこれからかなと思う。注意喚起というか、今後見ておこうという感じで、あまり評価自体はない。ワンストップ窓口は今立ち上げる準備をしているのか。

(未来づくり戦略室)

既に立ち上がっている。

(委員)

それでは、私からのコメントはない。

(委員)

私は、アバウトな言い方しかできないのだが、皆さんのお話に出てきたように、双海の富田さんやパン屋を開いた方の広報紙など、いろいろな講演会で見聞する機会がある。やはり他所からいらっしゃった方が与えるインパクトはとても大きく、一例を上げると、トラック市は本当に評判が良く、人を集めることになっていると思う。伊予市のことを考えると、若い世代、お年寄りの方でも構わないのだが、そういう刺激を持って入っていただく方が少ないよりは多い方がいい。従ってこの事業は今後もっと活発にされていくと良いと思う。その方法として、農業を推進する方法もあろうし、伊予市は子育てをしやすい所だという話も聞くので、子育て支援を総括的に行うとか、教育面に力を入れるとかして、伊予市に行けば伸び伸びとして、すごく勉強好きで情操豊かに育つといった、魅力あることを少しずつ構築していき、それが移住・定住につながるようになると良いと思う。

(委員長)

はい、ありがとうございます。私も基本的には先ほどの委員と同じ意見で、実質的な評価はもう少し先かなという気がする。一点だけ気になったとい

うか関心があるのは、年度計画にある空き家バンク。28、29年度に仕組みを検討して29年度中に空き家バンクを開設するという事になっている。その前の空き家調査が非常に大事になろうかと思うのだが、要は使える空き家でないと駄目である。松山には空き家が8千数百戸あるが、使えない空き家が山ほどある。その内の1割は空家等対策の推進に関する特別措置法の枠で、どうにかしてほしいというものであり、そのためだけに市議会や協議会がある。使える空き家というか商品価値のある空き家となると業者が黙っていないと思う。そういう情報交換は頻繁にされているのか。

(未来づくり戦略室)

ご指摘のとおり、程度の良い空き家、特にこの郡中地区はほとんど不動産業者が握っている。ただ中山双海になると、基本的に家賃の数か月分があっせん料になるので、例えば家賃が1万円とか2万円であれば、業者は手を出さないということで、そういう情報は握っている。ただし程度が良い空き家が非常に少ないことと、権利関係が複雑なことがあり、そこをどう整理していくかが課題である。共有名義で持たれていると、皆さんに了解をいただかないと貸すまでには至らない。そして古くなると床が抜けたりとか水周りが壊れていたりとかで、改修に300万も400万もかかってしまうところがある。そこをしっかりと整理して空き家バンクを作らないといけない。昨日一昨日の研修は、実は空き家バンクが中心の研修であった。その研修に行った成果として今年度中に開設と簡単に考えていたのだが、空き家バンクは注意した方がいいですよと言われた。空き家バンク自体は悪いものではないのだが、それを掲載すると、興味のある人が直接所有者と話をし、地域の了解を得ないうちに勝手に移住され、近所の方とトラブルになった例があったということである。やはり受け入れる側もある程度見極めたいというところがあるので、中間支援であったり地域の団体であったり、しっかりと話を進めながら移住をしてもらいたいという話であった。そういう部分も含めて、空き家バンクは作るのだが、どういう制度にするかしっかりと考えないといけないと思う。あと老朽化した本当に危ないところは撤去しないといけない。そこの住み分けというか、他部署とも情報共有をしながら進めていかないといけない。

(委員長)

おっしゃるとおり非常に由々しき事態を発生させている。権利関係うんぬんと言われていたが、これだけ人口減少になり、生まれたところを離れて何十年も経つと、そういう家屋とか宅地とかあることすら知らないという法定相続人が数え切れないくらいいる。従って、先ほど言われたとおり、慎重の上に慎重を重ねる必要があるのではないかと。情報はいろいろな人が持っているのだが、

業者が持っている情報は全部、少し動けばお金になるという情報でしかない。

私の基本的なスタンスは、もう少し時間が経ってから見る方が、功罪取り混ぜてよく分かるのではないかと思った次第である。

## No. 2 備蓄物資等整備事業（危機管理課）

総合計画：快適都市空間の創造—安全安心に暮らせる災害に強いまちづくり

（役割）：大規模災害に備えた備蓄物資の拡充

事業対象：市民全体

事業の目的：大規模災害発生時に市民生活を維持するため、水、食糧、生活用品等、必要な物資の拡充と備蓄体制の強化を進める。

事業内容：水、食糧、日用品や簡易トイレ等、災害用物資の備蓄拡充に努める。

（危機管理課）

事業は独立した事業であるが、避難所の資機材整備等を行う防災対策事業に通じるところがある。直接事業費は当初予算3,659千円に対し、決算額2,350千円（消耗品費1,811千円、備品購入費539千円）。予定していた物資の購入は済ませており、予算との差額は主に入札減少金である。事業執行に当たって0.03人工の事業費がかかっている。昨年度の課題である当初立てた計画の見直し、保管場所についての検討に関して、具体的な成果は得られなかったものの、平成28年度で完了した避難支援対策強化事業において、避難所に設置した防災倉庫に、災害発生後直ちに必要となる毛布やトイレを配備した。また新設の給食センター併設の倉庫には食料品等を収納し、分散配備を進めた。さらに伊予地域をカバーするための防災備蓄倉庫の建設を検討し、候補地の選定に向けて理事者と協議を行った。資料に物資備蓄位置図と題した地図があり、こちらに現在の物資の備蓄場所を表示している。伊予地域は伊予消防署庁舎の1室と学校給食センター併設の倉庫2室を確保、中山及び双海地域についてはそれぞれの地域事務所内に保管している状況である。なお、中山町にあるクラフトの里、道の駅化に関連して、防災備蓄倉庫の建設が計画されている。これが完成すれば、中山双海両地域をカバーできるものと考えている。事業活動の実績として、飲料水、食糧の備蓄数量の現在数量を掲出している。飲料水や食糧については、賞味期限の到来に伴う入れ替えも考慮しながら、計画に沿った備蓄量の増加を図っている。日用品についても経年劣化や使用期限を考慮した更新を行うこととしている。成果指標は飲料水備蓄量の進捗を測定することとしている。これは、備蓄物資整備計画に掲載の年度目標に沿って備蓄を進めることとしていることから、物資備蓄の進捗を測定するサンプルとして、飲料水の備蓄数量の割合を見るものである。飲料水は目標量10,100リットルのうち、3/4を

浄水器で賄うこととし、残り1/4の2,525リットルを備蓄目標としている。27年度は目標に至らなかったものの、28年度に目標に迫りつくことができた。飲料水の賞味期限である7年目の平成33年度までには、目標量に到達できる見込みである。自己判定では、賞味期限の到来する物資の有効活用に改善の余地があるとの観点から有効性をB判定とする一方、一次判定では事業の妥当性が顕著であるとしてS判定としている。賞味期限を迎える飲料水や食糧は、自主防災会による訓練等で活用するなど、無駄にならない配慮をしており、今後様々な活用方法を検討したいと思う。事業の方向性は事業継続と判断している。これは大規模災害発生時の市民生活の維持のため、現在計画的に進めている事業を完結させることが必須との判断である。社会情勢に照らして計画の適合性を随時検証するとともに、効率性や経済性の観点を取り入れた備蓄方法も検討の必要がある。これは計画の要素としている流通備蓄や、市民の自助による家庭内備蓄の想定量に変更要素があること、業者との連携のあり方によっては、行政による備蓄方法にも改良が加えられる余地の可能性を考慮するものである。

(委員)

今の説明の中で、クラフトの里に倉庫を建設予定と言われた。大体いつ頃か分かっているのか。

(危機管理課)

まだはっきり分かっていない。都市住宅課が設計等を行っており、そちらで様々な施設の配置を検討しているようだ。その中で備蓄倉庫の位置と大きさの情報も頂いている。最終年度がいつになるかはまだ把握できていない。

(委員)

私は防災士になっており、いろんな研修受けに消防署に行っている。備蓄に関しては消防署の方から置くスペースがなかなか取れないと聞いた。今学校給食センターや双海・中山地域事務所にそれぞれ確保されているようだが、なるべく早い時期に新たな備蓄倉庫の建設もしていただくとよい。それから、賞味期限が目前に迫っているものというのは、集めている時期なのでそう数はないと思うのだが、地域の防災訓練に回してもらえるものも限りがあるようだ。その辺り無駄のないよう、上手に流れる手段というか上手に配分するルートを考えておられるのだろうか。

(危機管理課)

賞味期限が到来する備蓄物資は毎年できる。たまたま28年度については、4月に熊本地震が発生しており、当時の備蓄物資で賞味期限があまりないものはほとんど熊本に送った。従って自主防災会等にお分けするものが発生しなかったのだが、今年度は既に自主防災会の連絡協議会の中で案内を行い、希望する

自主防災会からは要望を頂いている。それらの調整を行い、既にこの自主防災会には備蓄をいくらという決定通知を済ませている。

(委員)

成果指標の方向性が最初分からなかったのだが、今日資料の差替えがあり、100%に向けて着々と前進している様子が分かった。指標としてはこのように入れてもらうと良いと思った。やはり賞味期限切れが迫っているものの活用を考えるとあったので、是非具体的な活用方法を考えてもらうといいなと思った。

(委員)

先ほど未来づくり戦略室の事業で検索ワードについて触れた。キーワードで備蓄物資の整備計画とすれば何かあるだろうと思ったら、この評価シートが出てきた。水を何リットル確保するという計画はなかなか見つからなくて、防災計画を検索すると、防災計画の地震編に書かれていた。できればキーワードを入れていただくと参考になってありがたい。それで、事業の対象についてである。確かに書いてあるとおり、間接的には大規模災害に対する生活の維持が困難な方のために実施しているのだが、備蓄物資等整備事業なので、言い方は悪いのだが、予算があってそれを100%きちっと実施するだけである。従って対象は市民なのか、間接的な影響が市民に及ぶだけで、事業そのものの備蓄となると、市の担当課になるのではないかなと下手な勘ぐりも出てくる。直接整備なので、予算を立てて、それに伴った目的の分を粛々と整備するだけであれば、危機管理課かなと思う。これが市民ですよというのであれば、例えば備蓄計画のところにある、業者の流通備蓄や市民の備蓄、そこでたくさん保有してくれれば、結果的に市の整備計画は少なくて済むということにもつながる。そこまで行くとそれは違うだろうということになるので、備蓄物資を整備する、予算が厳しい折にいかに予算を獲得して、早く100%の整備にすると。人工数は0.03とあり、これでできるのかなとも思うのだが、備蓄品を買うだけなら確かに220日稼働があるなら3%は7日弱になるので、それは予算をきちっと執行して目的の量を確保できるのかなと思う。特に意見を聞きたいということはない、感想である。もう一点、ここに出てきているのは第一義的に食である。それと日常生活のものになるのだが、非常に重要なのは医薬品だと思う。東日本大震災でも避難はしたけれど、薬がなくて亡くなられた方が非常にたくさんいる。ただ市が薬を買って保管することは難しいと思う。医薬品と言えば私は町の薬屋さんというイメージしかなかったのだが、医薬の流通関係者に話を聞くと、微妙な薬も扱っており、厳重な管理、毎日たな卸しをして全部チェックしている。あるいは温度管理があって、24時間低温管理をしている。停電があればすぐさま氷を放り込んで対応するという、一般の方が薬を備蓄することはほとんど不

可能だと思う。そういう卸の薬屋とも何らかの連携をしておけば、万が一の時には動いてくれると思う。伊予市でも工業団地にそういう業者があり、そこにはかなりの備蓄があると思う。高知県では県が要請し、会社負担でヘリポートを整備する。いざという時にはヘリコプターで救援物資を運ぶとか、業界も取り組んでいる。食が足りると次は病気、持病を持っている方はたくさんいらっしゃると思うので、何かカバーをする。自分たちで行うのは大変なので、業界をうまく使ってされた方が良くと思う。

(委員)

私からは、保管場所の説明はいただいたのだが、実際に何か災害が起こると、今回の大雨でも集落が孤立したという事例もある。そういうときに活用できる備蓄の仕方を何か検討されているのだろうか。

(危機管理課)

説明の中で、各避難所に設置した防災倉庫に物資を分散して備蓄していると申し上げた。指定避難所は各地区小中学校や公民館など、公共施設を中心に選定している。そこには今のところ発電機や投光機、簡易トイレ、トイレ用のテント、毛布、シートブランケット、救急セットなど収容している。

(委員)

食料品は難しいという話だろうか。

(危機管理課)

設置する備蓄倉庫がプレハブのような倉庫なので、食料品は日持ちがしない。そのため現在は食料品以外を入れている。

(委員)

いろんな検討をされて、万が一のときに市民が安心できるような方策を是非考えていただければと思う。

(委員)

資料で物資備蓄位置図を地図上に4か所示してもらっている。どの備蓄倉庫がどのエリアをカバーするのか、何となくイメージはつかめる。ただ、中央構造線の直下型地震が起こった場合をイメージしてみると、備蓄倉庫の位置関係、そしてそれぞれの避難所へ備蓄物資を運ぶルートなど、少し考える必要があるのではないかと思った。先ほどクラフトの里に新たに倉庫を建築する計画が進んでいると説明があったのだが、伊予市全体、どの地域もエリアがカバーできる位置、また確実に必要な物資が全エリアに分配できるような位置であって、そこが安全な場所かどうかも含めた考慮が必要であると感じた。

また、浄水器を購入して、ペットボトルの水だけでは足りない部分をカバーするという説明があったのだが、その浄水器は、例えば学校のプールの水を利

用するとか、どの水を使って飲料水に変えたり生活用水に変えたりする計画なのか知りたいと思った。どこの水を使うかによって、その浄水器を配備する場所も決まってくると思う。地域事務所に置くのか、学校施設の近くに置くのか、効果的に使える場所を検討して設備を準備する必要があるのではないかと感じた。それから備蓄している位置は4か所と地図上にあるのだが、やはり地域によってそのニーズも変わってくる。伊予地区は大型スーパーも多いので、市が備蓄したものを分配するより、そういう企業からのカバーがある程度期待できると思う。そういう面で備蓄する品物を単に4等分して分けるのではなく、施設が少ない双海とか中山の備蓄倉庫に多めに置くとか、例えば高齢者が多いので大人のおむつを多く置くとか、そういう地域の必要性に応じて、分配する品物の種類や数なども含め、計画を進めてほしいと感じた。

(危機管理課)

ただ今おっしゃられた浄水器の件について補足をする。浄水器の能力は毎分約10リットルの浄水ができ、連続処理量は14,400リットルという仕様になっている。河川や小中学校のプールの水、あるいは溜まり水等を利用できる仕様になっており、今のところ伊予市役所、中山・双海地域事務所に配備している。

(委員)

よろしいか。これは乱暴な言い方になるのだが、災害が起こったときには自分たちのことは自分でやらないといけない。行政は当てにできないとしょっちゅう言われる。確かに道がふさがったとか山が崩れたとかいったとき、いくら行政がポイントポイントでいろいろなものを回復していても、資材を運ぶことはできない。先ほど薬の話も出たのだが、本音と建前があって、行政はやはり何かことが起こったとき、これだけのことをきちんとして、市民を守るためにしておかないといけないことがもちろんあって、こういう備蓄整備事業もあると思うのだが、危機管理課の横のラインでやっても、行政ができることは限りがある。それはそれ、これはこれとして、やはり地域の住民一人ひとりに何かあったときに、自分たちでやらないといけないという気持ちを熟成していくことが大事だと思う。各地域で区長なりが自主防災組織を立ち上げているので、機会あるごとに、そういう意識をみんなに植え付けていくやり方を取っていった方が良いのではないかと思う。

(委員)

今評価しているのは整備計画の事業である。防災事業計画に入るとそれ以上の議論はないと思う。やはりいろんな連携があると思う。高知にいた頃、高知県警はものすごく危機感を持っていた。毎年昭和南海地震の日には訓練で全警察官を歩いて集合させていたようである。警察署まで何分かかったとか。そう

すると県警本部長は、そんなものは役に立たないと。橋は落ちて寸断されている。職員が死んでいるかもしれないと。各署も危機意識を持っていて、日曜日に起こったらどうするのか、誰も職員がいなかったら誰が開けるのか、そこが倒れたらどうするのか、そういうことまで考えていくと、備蓄整備事業ではなく防災事業という別の対策になる。警察署長が言うには地震が起こると警察署は倒れるし、市役所も倒れる。阪神淡路の地震では本部に情報が集まらず大混乱を招いた。それで唯一ある免震構造の建物に本部を置きたいということで防災協定が結ばれた。施設の鍵は預かったものの、休みの日には開いていない。それならハンマーが必要になる。それでいたずらされたらどうするのか。それならば近くの施設で預かってもらおう。そういうふうに防災計画の一連の中で位置付けないといけないと思う。本部を設置したら次は死体の安置所である。みんなが考えるのはお寺、小学校になる。だけど時間が経って落ち着いたら、キリスト教徒なのに何故お寺にあるのか、小学校の体育館にどんどん運ぶと後で授業ができない。そういう苦情が出てくる。それを考え始めるとものすごく広い。防災計画の中で、こういう整備計画も位置付けていかなければならないのだろうが、問題は非常に大きいし、一つ一つなかなか一挙にはできない。

(危機管理課)

ご指摘のとおり、防災は幅広い。全体の防災対策の中で、今回は備蓄物資の整備事業という一つの事業である。そのほかにも自主防災組織の育成事業であるとか防災訓練事業であるとか、様々な事業に取り組んでいる。

先ほど言われた自分たちで守るという意識の醸成については、自主防災組織の育成事業であったり、その中で防災士の育成であったり、やっている。自主防災会の皆さんの意識啓発のための講演もしており、防災士や自主防災会の役員にはそれなりに意識を植え付けられているのではないかという感触はある。それを市民の皆さん一人ひとりにまで浸透させていかないといけないと考えている。今はそこまで行き着いていないということで途中である。様々な対策の事業を展開し、南海トラフ地震も予想されていることから、それに間に合うような形で自助共助を中心にした防災体制づくりをしたいと考える。

死体の安置所については、警察との取り決めでは、伊予市に大きな安置所がないので例えばウェルピア伊予などにしているのだが、市内の葬祭会社とも連携して、葬儀場に安置させてもらう方向も考えている。協定の締結に向けてもまた進めたいと考えている。

(委員長)

ありがとうございます。いろいろご意見等々が出されたと思うのだが、戦略の部分と戦術の部分が混在していて、担当課としては今の意見をどう整理す

ればいいのか、新たな困難に直面されていると思う。委員の意見にあったとおり、伊予市といっても地域の特性がいろいろある。その地域特性に応じた原理原則をまず立てておいて、それに従ってその都度アレンジしていけば、防災のレベルでも意味のある対策が講じられるのではないだろうか。この分野の話は気になりだしたらいつまでも気になる。だからどこで納得をするか、これなら納得するだろうかという、どこで線引きができるかというものを探しておく必要があると思う。これだけ備蓄していても、本当に3日間足りるかと言われると誰にも分からない。何で3日間なのかということも出てくるだろう。

(委員)

今庁舎を見ていたのだが、市役所を避難場所とするのは絶対駄目である。住み着いてしまうと行政事務が麻痺してしまう。対策本部が機能しない。だから悪いけれど、例えば24時間経ったら避難した人は排除しなさいと。それが行政機能を100%発揮するポイントになる。

### No. 3 港湾施設管理事業（土木管理課）

総合計画：産業新興都市の創造－活力ある商業・工業の振興

（役割）：海上輸送の拠点である伊予港の整備及び適切な維持管理を行うことで、商工業、地域経済の振興発展に寄与する。

事業対象：港湾施設利用者

事業の目的：港湾施設の適正な維持管理に努め、利用促進を図る。

事業内容：港湾施設使用料の徴収、岸壁や港湾道路、野積場等港湾施設の維持管理（管理者の愛媛県から委託）、伊予港を通過する貨物の鉄鋼や鉄くず、チップなど種類ごとに把握し、港湾統計調査に反映する。

(土木管理課)

この事業は独立した事業であり、類似の事業はない。直接事業費は当初予算27,615千円に対して決算額は26,948千円となっている。内訳は嘱託職員賃金2,045千円、港湾区域内の街灯の電気代及び伊予港務所等の光熱水費1,060千円、街灯などの修繕料186千円、清掃業務委託料821千円である。また伊予港内港に一般の方が係留できるプレジャーボートスポットを設置しており、係留施設使用料の徴収を漁協に委託している。その委託料が913千円。そして、築50年を経過して老朽化の著しかった港務所の改築工事費が21,263千円、船舶への給水設備（給水口径20mm、10トン給水に8時間かかった⇒給水口径40mmへの変更）の加入金差額負担447千円である。この工事請負費や負担金は、伊予港務所の改築事業に伴い生じた経費であり、通常年は発生しない費用となる。事業を行うに当たり、0.6人工の人件費が上がっている。昨年の課題であった、耐用年

数を経過し老朽化が著しく、雨漏りや建具の建て付けが悪いなど、業務に支障を来していた港務所について、床面積は小さくなったものの、適正規模で改築を行った。また、時間がかかりすぎていた船舶給水設備の更新を行い、港湾利用者の利便性が向上した。事業活動の実績について、まず港湾施設使用料については、前年度と比較して、会社の経営規模の縮小を理由に1社が野積場の利用から撤退したことから使用料収入が減少している。県港湾施設使用料徴収委託金は県から委託を受けて県有港湾施設利用料（入港料、船舶係留料、貨物通過料、県営野積場等県有港湾施設利用、プレジャーボート係留施設使用料など）を各利用者から徴収して県に納めている。この納めた金額の60%が県から市へ委託金として交付・還元される仕組みとなっている。前年度と比較して減少しており、プレジャーボート係留施設の係留船舶数や県営野積場利用者数の減少が影響していると考えている。成果指標は港湾施設使用料が増加することにより施設が有効活用、利用促進が図られるとの観点から、港湾施設使用料の前年度対比を掲げている。結果は対前年比8割程度となっており、野積場、プレジャーボート係留施設の利用促進と港湾施設の遊休化を防ぐため、目的外の促進を図る必要がある。自己判定は有効性の判定Aとしている一方妥当性、効率性はB判定としている。事業成果として伊予港務所の改築、船舶給水設備の更新による大幅な給水時間の短縮が図れたことにより、利便性が向上した。船舶給水料金収入はもとより、伊予港利用船舶の増加により、入港料や船舶係留料、貨物通過料など、港湾施設使用料の増収に努める。ただし物流構造が海上輸送から陸上輸送にシフトする中、流通拠点港として将来の需要予測に基づく整備、機能強化が求められている。また野積場等遊休港湾施設について、本来の目的に支障のない範囲で目的外利用を推進していく必要があると考えている。所属長の判定は妥当性、有効性についてはA判定、効率性はB判定としており、事業の方向性は継続としている。港湾施設の適正な維持管理に努めるとともに、利用促進を図る必要があるとの認識ではあるが、野積場等遊休港湾施設の目的外利用による収入確保にも配慮した上で、次年度も事業を継続することとしている。

(委員)

質問になるのだが、事業成果のところ野積場の目的外利用という表現がある。野積場というのはチップなどを積み上げて山になっている場所を野積場と言うのだろうか。

(土木管理課)

お見込みのとおりである。伊予港にもチップを積み上げている場がある。野積場の目的は、海上輸送で船が貨物、荷物を運搬してくる。その海から船で持

ってきた貨物、荷物の一時仮置きする場所である。あるいは陸上から海上輸送に転換する際、船に積むまでの一時仮置き場所という形で使われている。

(委員)

目的外利用という意味が分からなかったので、教えていただきたい。

(土木管理課)

やはり海上輸送から陸上輸送へシフトしてきた情勢の変化があり、使われていない野積場が存在する。愛媛県も方針を打ち出しているのだが、使われていない野積場をそのままにしておくのはもったいない、少しでも収入増を図るといことで、本来目的（＝一時仮置き場）に支障のない範囲で目的以外の利用を認めるという方針を出している。使われていない野積場については、目的外であっても、許可をして収入確保を図るといことである。

(委員)

もう1点、船舶給水設備の吸水管の口径を大きいものに変更して時間が短縮できるようになったという、利用者に対するメリットが生まれたにも関わらず、利用実績が前年度よりも下がっている。伊予港が今年度こういう改築をしたといった成果を、港湾施設利用者にもどのように周知しているのか教えていただきたい。

(土木管理課)

事業活動の実績の給水カード販売収入等にあるとおり、27年度実績が127千円、28年度実績が75千円である。28年度については、港務所の改築、船舶給水設備の更新を行っており、その期間に設備が使えない期間があったため下がっていると考えている。野積場等の周知について、利用者は周辺の製材会社や海運会社であるので、一般向けに利用促進のPR活動はしていない。ただ遊休野積場があるので、PRという面で検討の余地があると考えている。

(委員)

私からは、苦労した点に書かれているとおり、物流構造が海上輸送から陸上輸送に変遷となっている。どんな荷物がどれくらい取り扱われているのか聞きたかったのだが、説明の中で鉄くずやチップという内容であった。取扱量が減っている実情で、そもそも毎年かかる経費が500万円くらいだろう。市町をまたがるのかもしれないのだが、広域で組み立て直すことはできないものなのか。港湾はできてしまうと維持しないといけないといことになっているのか。

(土木管理課)

伊予港は愛媛県が設置した港湾であり、県が港湾管理者である。その県から委託を受けて伊予市が維持管理を行っている状況である。広域的な利用については、例えばクルーズ船の連携など報道等で耳にすることはあるのだが、伊予

港は旅客が対象外であり、専ら貨物のみであるため、今のところ連携といった動きはないのが実情である。

(委員)

実際に運営するために伊予市が負担される経費は、県から出ているという理解でよろしいか。

(土木管理課)

お見込みのとおりである。港湾利用者からの収入を県に納めるのだが、その6割は返ってくるので、一般財源は少ないと考えている。

(委員)

目的外利用については、物流構造の変化に合わせてあり方を検討される必要があるのではないか。

(委員)

この事業は港湾施設管理であるので、いかに施設を適切に管理して長寿命化を図るか、あるいは利用者の利便性の向上を図るか、それがひいては使用料の増収につながると思う。事業の役割で商工業、さらには地域経済の振興・発展と言うまでに至るには、港湾整備を伴って一体として考えていくべきなのだろうが、やはり県の港湾なので、港湾整備は県の事業になってしまう。施設管理とは関連性はあっても、本事業の経営評価をする対象とはなっていない。そこは仕方がない。指標も理解できる。利便性が向上したら使用料も上がってくるのだろうというところに落ち着くのかなと思う。ただ伊予港があるということは、万が一のときにいろいろ活用方法があると思う。伊方原発で被害が出たときには避難者は八幡浜港を拠点に脱出させるということで県は考えている。伊予港は地上から来た人の避難ルートにもなるだろうし、今物流そのものは海上から陸上となって久しいけれど、新聞報道でもあるとおりに、人手不足で運転手がない。そうすると、イオンはサッポロと協働して商品を海上輸送に変換するという動きもある。やはりこれは伊予市の宝だと思うので、きちんと管理をしていただいて、伊予市の発展に寄与できるときまで適切に管理していただき、いざという時に花を開かせていただきたいと思う。

(委員)

現在の段階では、船による輸送がだんだん減っており、いろんな使用料も減っている。たまたま給水に関しては工事中のため使えなかったものの、全体としてどうしても収入が増えない状況にあり、苦勞をされていると思った。目的外使用を検討するということであるが、場所が場所なので利用したい人もなかなか出てこない気がする。それで、プレジャーボートも減っているという説明があったのだが、今どれくらいの数が入っているのか。

(土木管理課)

平成28年度末現在で、止められる箇所数が58か所であり、39隻停まっている状況である。

(委員)

実際にプレジャーボートを持っている人は結構いるものなのだろうか。

(土木管理課)

すこし話がずれるのだが、平成元年にこれができた。その当時は人気が高く、応募もかれこれあって、くじ引きで外れた人がたくさん出た状況であった。それから27、28年経った今は、時代がこういう時代であり、プレジャーボートは遊びなのでなかなか持ちにくい状況でどんどん減ってきている。船を持っている人もだんだん高齢化しており、使用料は払っているのだが止めっぱなし、使わず置いているだけという状態ということもある。若者がクルージングというのにもなかなか手を出しにくい社会状況であるので、これはもう右肩下がりにっていくのではないかと思う。

(委員)

この辺りではないかもしれないが、逗子の辺りには一杯あって、特にその周辺になると不法係留が問題化している。こちらは数自体が少ないから違法に停めているのではないかもしれない。若い人もなかなか車を買わない時代なので、船を買う話にもならないのだろうが、ただ船を持っているのに乗らないのももったいないので、これは別に自治体の仕事ではないけれど、例えばシェアリングできるようにして、若い人も使えるようにしたら多少は良いのかなと思う。愛媛の学生に聞いてみると、船の免許を取っている人はいるので、活用できればいいと思った。

(委員)

私も聞きたかった事項があったのだが、先ほど質問があったので理解した。日常生活で港の利用というか運用のあり方に接点のない生活をしているので、今回こういう機会にいろいろ情報をいただき勉強になった。

(委員長)

私も気になったのは目的外使用とプレジャーボートの2点であったのだが、どちらもお答えいただいた。プレジャーボートが39/58ということは、この30年足らずの間に減ってきたと認識すればよろしいか。現在でも止めっぱなしのお年寄りがいるということだな。増えることはないのだろうか。

(土木管理課)

若い人が新艇を買って停めるということは皆無である。お年寄りが乗らずにただ捨てるわけにもいかないから置いている状況である。使用料は滞納もなく

払ってくれているので、こちらから言う事はないのだが、船を使って海でレジャーをしたり、何かしたりというのは、大体下降気味だと思う。

(委員長)

恐らくそうだろう。目的外使用を視野に入れるのであれば、例えばそのプレジャーボートの係留ではないけれど、もう少しおしゃれというか、ハードの側面ではなくソフト面で何かしら配慮をする余地は残されているのではないかと思う。こっちの水は甘いぞという状態にする努力をしていただければと思う。

#### No. 4 雨水施設管理事業（下水道課）

事業対象：旧伊予市の市街化区域

事業の目的：施設を適切に維持管理し、ゲリラ豪雨対策としてポンプで排水することにより、住宅の浸水を防ぐ。

(下水道課)

下水道には雨水施設と汚水施設の2つの施設があり、雨水施設は名前のとおり雨の水を処理するものである。降ってきた雨が水路や管渠を流れてきて、それを最終ポンプ場（位置図に示す3か所）から海に排水する仕組みであり、その施設を管理していくのが事業の内容となる。直接事業費は18,690千円であり、人件費を含めると20,307千円となる。事業費の大半がポンプ場3施設の施設管理委託料及びそれにつながる水路の清掃等の費用になる。またポンプ場の光熱水費は5,103千円である。成果指標については、浸水被害、家が浸かった戸数で表しており、目標0に対し実績も0、適正な管理をすることにより、浸水被害を防いでいる。事務事業の評価では課題はあるものの、雨水ポンプ3か所が適正な排水ができるよう点検し、大雨警報で配置するよう非常時に備えている。このポンプ場3か所全て昭和40年代後半から50年代にできており、非常に老朽化が進んでいる。その老朽化対策として、別の事業にはなるのだが、更新工事を行っている。40年弱となると電気設備やポンプも古くなっているのも、オーバーホールとか機械物を更新していくという形を取っている。自己判定では妥当性、有効性がA、効率性がB。一次判定では妥当性、有効性、効率性全てAである。昨今急に雨が降って急に止むというのが多く、緊急的にポンプ場に向かわないといけないことがある。その際、常に故障がないようにしていないと大変なことになってしまう。これは重要な施設であり、これがないと今後大雨の対応ができないということになるので、この施設管理を円滑に行うのが目的となっている。

(委員)

ポンプ場施設が造られたのが昭和50年頃でもう40年くらい経って劣化してい

る。大谷ポンプ場の一部更新など実施されているが、今は日本の天気も変わってきており、あちこちでゲリラ豪雨が発生している。その際管理者として注意深く施設を見ると言われていたのだが、その排水機能が十分に働くのか。働かないから床上浸水になるのだろう。今のところ浸水被害戸数が0で来ているけれど、施設が古く直していかないといけないのに、その心配はどの程度あるのだろうか。

(下水道課)

ポンプ場にある施設は全て、ある程度の大雨が来ても問題なく排水できる能力を備えたポンプを設置している。ただ浸水する可能性があるとするれば、そこに流れるまでの水路にごみが詰まっている場合もある。職員で除去をするなど対応はしている。配布している資料に内水ハザードマップ（資料4-2）というマップがある。北に大谷川というのがあり、その北側に新川地区がある。そこは管渠の整備が十分できていないので、大雨が降ると床上浸水にはならないものの、多少水路があふれることはある。下水道の雨水の整備をするには多大なお金と時間がかかるので、まずこのマップでソフト的に皆さんに危険をお知らせするというで作成している。

(委員)

雨水施設管理事業のポンプが3基とある。昨年も評価したことを思い出して、昨年の資料を引っ張り出すと、昨年は土木管理課でポンプを4か所出していたのだが、それとはまた違うポンプなのか。

(下水道課)

この3ポンプ場は公共下水道で造った施設であり、公共下水道の施設は、そもそも下水道課が所管するべきだろうということで、28年度から下水道課が所管で対応している。土木管理課の時にあったもう1つは森浜ポンプ場という、別のポンプ場を含めて4ポンプ場と言ったのだと思う。

(委員)

なるほど。昨年もほかの課の方に指摘したのだが、やはり成果指標の浸水の数が0、0。確かに良いことではあるし、成果指標で0というのはまだ良いのだが、活動指標に浸水被害戸数というのは不適切だと思う。

それで、このポンプというのは、雨が降るたびに大抵稼働しているものなのだろうか。もしそうなら例えば実際のポンプ稼働数というのを書けば役に立っているというのが分かる。それを活動指標に入れるとか、あるいは点検した回数とか、そういうものを活動指標に入れた方がいいのではないかと思った。

(委員)

事業は施設管理なので、いかに維持機能をするかということである。説明に

あった新川地区は、昔海水浴をしていた頃は葦の繁った所であって、ボートを漕いでいた所なので、当然そういう事もあるのだろうが、関心があるのは、老朽化対策事業である。これはもう施設管理の行政評価をしろということなので、適切に管理をしていただく以外にないのかなと思う。指標でも浸水がないようにということである。後はハード面のところでポンプの機能と満潮時に大雨が来たときにどうやって流すか。大谷川の門を開けるなり、連携しないとなかなか処理できないと思う。ソフト面も相まって、やっていただく以外にないのかなという気がした。

もう一点、地区が責任を持って水路を管理しましょうということ、これがなかなか、地区でも農家が使うものだろうと、受益者負担だから農家がやれと、以前は農地を持っているだけで朝から一日どぶさらいをしていた。今は地区全体で生活排水を出しているのだからみんなでやりましょうと理解を得ているのだけれど。やはり水路もきちっと維持管理をしないと、いざという時に大変なので、やはり市民も自覚を持って、ポンプに向かってスムーズに流れるよう、各地区の理解を得ることも必要だと思う。

(委員)

維持管理事業となると、どうしても施策の妥当性の話になってしまう。説明のあった別事業で大谷ポンプの一部更新工事を実施したとあるのだが、この第2次総合計画の中では雨水ポンプ場の更新率を96.4%に持っていくという部分。当然修理すべきものが出れば、修理をしないと浸水したら大変なことであるのだが、その2次の計画との整合性をどのように考えられて、大きく遅れているのか。

(下水道課)

国の制度で長寿命化支援制度というものがあり、平成26年度に計画を立てた。その時は今後6年程度で整備をしようという計画を立てていた。その中で平成27年、28年度の2か年で大谷ポンプ場を直す。その次にはどこを直すという計画を立てた。計画どおりにやっていくと、工期的にはもう少し長くはなるのだが、ポンプや電気設備の96%ほどが直せるという計画であった。

(委員)

なるほど。全く新しくするということではなくて、長寿命化の中で更新するということか。では同じ計画の中で同一の計画という理解でよろしいか。

(下水道課)

長寿命化支援制度では、長寿命化できるものと新品にしないといけないものがあり、その辺りを調査して計画を立てた。それを基に順次整備していくのだが、26年度に整備計画を立てて以降、なかなか財政も厳しいところがある。な

るべく直せるものは直して浸水被害がないよう努めていこうと思っている。

(委員)

国の交付金事業である長寿命化支援制度を活用して、ポンプ施設の更新工事を行ったということである。3か所あるポンプ場のうち、大谷ポンプ場を最初に取り上げて、工事を進めたのは何故なのだろうか。3か所とも建設時期は昭和50年代で、老朽化というか耐久性も同じくらいかなと思って、それは先ほどの説明のとおり、下水道整備が十分でない新川地区に近いからと私は解釈したのだが、その理解でよろしいか。それから国の交付金というのは、今後もずっと継続して交付金が下りてくるのか、それとも何年間有効という期間を限定されている事業なのだろうか。

(下水道課)

ポンプ場更新の順番であるが、平成26年に計画を立てる際、大谷と安広の2つのポンプ場は50年代ということであるが、梢川の建屋は古いもののポンプや電気設備は平成12年に整備をしているので、まだ新しいということがあり、まずは大谷と安広の2か所を計画することとした。それで大谷ポンプ場の施設が大きいこともあり、そちらをまず整備する。長寿命化支援制度の計画はおおむね5年から6年で立てなさいということであったので、一応6か年で計画を立てており、平成31年度までに大谷と安広のポンプ場の一部更新工事をするということにしている。今年は安広ポンプ場についても交付金の内示があったので、安広も更新工事をしていく計画で進めている。長寿命化支援制度の交付金の期間については、5年から6年で計画を立てなさいと言われているが、今は財政的に国も市も厳しい。交付金が下りる額が少なければ単年度の事業費も減る。そうすると工期を伸ばしてやらざるを得ないのだが、どこまで伸ばしてやれるのかは未定である。

(委員長)

ありがとうございました。雨水ポンプに関してあまり具体的なイメージが湧かないというのが本音である。

## No. 5 (浄化) 施設維持管理事業 (下水道課)

総合計画：快適空間都市の創造－潤いのある水環境づくり

(役割)：子どもからお年寄りまでが快適に生活できる環境を構築する。

事業対象：中山、双海地域の浄化槽市町村整備事業で設置した合併処理浄化槽

事業の目的：適正な維持管理に努めることにより、水質改善を図り、快適な生活環境の構築を実現する。

事業内容：浄化槽の適正な機能保持のため、保守点検、清掃、法定検査等の維

持管理を行っている。

(下水道課)

添付している資料、伊予市生活排水処理基本計画位置図（資料5-2）の凡例の一番下に記載している施設維持管理区域、赤紫で囲まれた区域であり、特定環境保全公共下水道区域及び農業集落排水事業区域を除く地域が本事業の対象区域になる。事業は浄化槽整備特別会計の浄化槽設置事業と密接な関係がある。設置事業は国及び県の補助を受け、浄化槽本体を市で設置する浄化槽市町村整備推進事業であり、この設置事業で設置された合併処理浄化槽の維持管理を本事業で行っている。直接事業費は当初予算20,278千円に対し決算額18,091千円となっている。これは主に維持管理業務委託2件における入札減少金及び清掃、汲み取り量の減少によるものである。内訳は修繕料1,797千円、手数料が9,352千円、委託料6,901千円、その他一般事務費41千円となっている。事業を行うに当たり、0.4人工の人件費がかかっている。昨年度の課題であった、伊予地域と中山・双海地域で異なる浄化槽制度がある問題について、浄化槽市町村整備推進事業を平成28年度で終了したことにより、平成29年度以降は管理基数が増加することはなくなった。市内の浄化槽設置事業は、浄化槽設置者へ補助を行う浄化槽設置整備事業、いわゆる個人設置型に統一される。市から個人への管理移行については、問題点の把握及び国・県への問合せ等をおこなっているものの、引き続き協議を行うなど取組を進めていく。成果指標は1基当たり管理費用をなるべく低くしたいと考えており、維持管理費総額における浄化槽管理基数の割合としている。管理浄化槽の老朽化に伴い修繕料が増加する傾向が見受けられるものの、今後更なる経費削減等に取り組みたいと思う。自己判定については、妥当性、有効性、効率性をBとしているものの、課題として個人管理への移行検討を挙げている。所属長は妥当性、有効性がBで効率性Cとしており、事業継続と判断しているものの、個人移管のため、国、県及び利用者との協議が必要との課題を挙げている。浄化槽管理については、今後も関係機関等々の協議を進めていく。

(委員)

生活排水処理基本計画位置図について、個人的なことで恐縮であるが、私は農業集落排水事業区域に住んでいる。ずいぶん前であるが、下水工事を地域あげてみんなで多額の費用を出してやった。その時の説明で、水道料金と下水道使用料なら、下水道使用料の方が少ないという説明であったものの、現実と同じくらいの金額である。2か月に1回20,000円なら上水道が10,000円、下水道が1万円と。まあ使った分を流すのだから同等で理にはかなっていると思うのだが。それでその農業集落排水、字を見ると何となく分かるのだけど、私は農業

者ではない。うまく言えないのだが、下水と言えはすんなり分かると思う。その農業集落排水を利用して、我が家の汚水が流れているのか、その辺が漠然としていて、今までそこまで考えたこともなかったのだが、せつかくの機会なので集落排水地域のあり方を教えていただければと思う。

(下水道課)

まず料金の件である。農業集落排水というのが、伊予地域では大平地区と唐川地区、中山地域では佐礼谷地区、犬寄地区、源氏地区の3か所でやっているのだが、伊予地域と中山地域では料金体系が異なっている。伊予地域は伊予市の公共下水道と同じ上水道が通っているので、農業集落排水の料金も公共下水道と同じ料金設定になっている。工事の際、下水道料金の方が安いという説明があったということであるが、今も公共下水道の整備を進めており、その工事の際、我々職員が現場を訪問し説明を行うのだが、おおむね同額、同等程度という説明をさせていただいている。一般家庭の基本料金で考えると、今の使用料も若干下水道料金の方が安いのではなかろうかとは思っているのだが、使われる水量により料金が動き、水量によっては下水道料金の方が高い区分もあるので、一概に必ず安いという設定ではないことをご理解いただきたい。

それから公共下水道と農業集落排水事業の違いについて。公共下水道は都市計画区域内という、都市計画法に基づく区域が定められた中で下水道を整備する事業であり、公共下水道は終末の処理場できれいに処理を行い、きれいな水を海に放流するという、処理施設を造って処理をしているところであるが、農業集落排水については、先ほどの都市計画区域の外、都市計画区域外の農業集落のために行う下水道工事業という形になる。個人の家庭で浄化槽を据えられている人がいると思うのだが、この農業集落排水の処理場は、大きな浄化槽を据えて、みんなを集合で処理している方式になっている。所管である国の担当省庁が違うということもあり、場所によって事業が違うということになる。

(委員)

では、農業集落排水を利用した汚水そのものの処理場は、先ほどの3つのポンプ場とは別ということだろうか。

(下水道課)

先ほどの説明では雨水ポンプ場を説明した。公共下水道の処理場は、さざなみ館などのある埋立地のところに下水浄化センターという施設がある。生活排水処理基本計画位置図にある赤い公共下水道区域の汚水は全てこの埋立地のところへ流入してきれいに処理する。伊予地区の農業集落排水は、山の谷のところに処理場があり、そこできれにして、森川へ放流をしている。施設は別々になっている。

(委員)

浄化施設の内容を知らないので聞きたいのだが、この活動実績のところにある管理基数という基というのが浄化槽の単位なのか。

(下水道課)

お見込みのとおり。双海地域と中山地域に設置して、市で管理している基数である。住宅で言えば戸数である。

(委員)

このサイズはバラバラなのか。大きいものや小さいものがあるとか。

(下水道課)

一般家庭ではおおむね5人槽若しくは7人槽であるが、市町村設置事業で設置しているので、大きいものでは20何人槽という浄化槽も管理している。

(委員)

サイズがバラバラなのだな。あとこの事業に関して、今後は維持管理を市から個人へ移行できる何かがあるのか。市は維持管理しないということになるのだろうか。

(下水道課)

設置事業は平成28年度で終了という説明をした。その背景として、この市町村設置型という事業は合併前の中山町でやっており、合併時にこの事業を継続するかどうかは合併後協議するという申し送りになっていた。それが、なかなか協議が整わず昨年度まで来ていた。それで合併後10年を迎える節目に当たり、同じ伊予市で浄化槽に関する制度が地域によって差があるのはいかなものか、伊予市で統一すべきではないかというところで、まず設置事業は平成28年度で終了すると。今年度からは伊予市全域で浄化槽の補助については同一制度で行えることとなった。それで第2弾として、今質問があった維持管理について、中山・双海地域は市が浄化槽を管理しているのだが、伊予地域は市民が設置して個々で管理してもらっている。こちらについてもできるだけ早い段階で個人に管理していただけるようにならないか、あとどんな問題がでてくるのか、国や県と引き続き検討しており、はっきり何年からとはまだ申し上げられないのだが、できるだけ早い段階で個人管理に移行したいと考えている。ただし市町村設置型で設置した事業には国及び県の補助が入っていることから、10年間は補助金適正化法により市が適正に維持管理する必要がある。設置後10年を超えたものについて、速やかに個人で管理いただくということで、今検討を進めている。

(委員)

良く分かった。何か出所がいろいろあると後が面倒くさい。ほかの自治体で

もいろんなところの財布からお金を持ってきて造ってしまうと、本来の目的からして役に立っていないけど補助金の関係で壊すわけにもいかないという例がある。同じようなことが起こっているのだなと思った。

(委員)

昨年度市設置型を廃止するというのが決まり、後は既存の施設を適正に維持管理することに尽きると思う。ものすごく補助もあって設置しているのだろうが、中山と双海地域で317基、後はどうなっているのか、垂れ流しなのかと感じてしまう。伊予地域では雨水も入れて合併浄化槽を設置しなさいと。確かに小学生のとき、夏に水道水をはがぶ飲みしていたら伊予市で3,000人以上の赤痢患者が出たこともあるので分かる。昔は川でおしめを洗い、うんこが流れているのが当たり前の衛生状況だったので、今はそういうことがないよう管理をしているのだろうけれど。

もう一つ成果指標について、例えば27年度には目標が7万円だと思うのだけど、実績は5.5万円。シーリングがあるのかどうか分からないが、28年度は目標が6万円に下がって実績が5.7万円。この目標値を下げるというのは、市の負担を減らすということで下げているのだろうが、実際に管理されているのは業者だと思う。市から委託されたものが原価割れする状況になって、業者が潰れたら誰がしてくれるのかということにもなるので、この成果指標は経済合理性があって、かつ業者も少し儲ける程度の指標にしていきたいと思う。

(委員)

よろしいか。担当責任者の苦勞されている点として、使用者が不在となっている浄化槽があるということであるが、これは補助金を使っていれば10年というものとどう考えればよろしいか。

(下水道課)

浄化槽を設置した時には家族3人、4人の世帯で住むために設置したのだが、特に中山地域においては少子高齢化が進み、家の方が高齢者お一人しかいない。そしてその方が施設に入っているという事例があり、建物的には存在するのだけれど、そこに誰も住んでいないという家庭が目につき始めている。そういったところにも使用料とか修繕とか、本人に連絡を取らないといけないことがあっても、なかなか施設に入っているという情報がもらえないので、そういうところで苦勞したと書いている。

(委員)

使っていないということか。

(下水道課)

市で管理条例が整備されており、最低でも1人分の料金はいただくという条

例になっている。

(委員)

負担してもらったものを財源に管理していくということだな。

(下水道課)

お見込みのとおりである。

(委員長)

ありがとうございました。居住者は0だけど、料金は1人分という話だろう。よくある話である。田舎に行けば行くほどある話である。

(委員)

私も使用者が不在になった浄化槽が増加していて、その管理について使用者を選定することが困難であるというところがよく理解できなかったのだが、今の説明で良く分かった。

(委員長)

これは管理する立場からするとかなり深刻だろうと思う。先ほど317しかないという言い方をされていたが、私は300を超えているのか、という印象なのでこれは大変だろうと思った。特に中山が市町村設置型という制度で整備したということだな。

(下水道課)

おっしゃるとおり、中山が平成10年から始めている。

(委員長)

これこそ言ってもしょうがないけれど、合併協議でちゃんと擦り合わせて処理しておくべきだった。そうすれば今の下水道課がこういうご苦勞をする必然性はさらさらないと思う。行政だからやらざるを得ないということだろう。非常に現状が良く分かった。

## No. 6 食と食文化のまちづくり事業（未来づくり戦略室）

総合計画：産業新興都市の創造－食と食文化を活かしたまちづくり

事業の目的：食と食文化の具体的な施策、新たな戦略を計画して事業を進める。

事業内容：伊予市の魅力を全国に発信して、知名度を上げ、また交流人口の拡大、地域活性化を図る。

(未来づくり戦略室)

事業としては、市内外における特産品フェアやゆるキャラのイベント、特産品の販路拡大に取り組んでいる。大きな特徴としては、いよの食と食文化のまちづくり推進委員会を立ち上げ、この委員会を核として事業に取り組んでいる。予算の執行率は61.3%である。活動指標・実績としては、この委員会の開

催回数、また伊予農高、松山大学、企業、そして市が取り組んでいる協働連携事業（通称iProject）の回数、またDCMダイキとの連携協定に基づく特産品フェアの連携事業日数を指標の一つとしている。また情報誌ぱくっとの発行回数も指標としている。成果指標については、特産品フェアの売上高を指標の一つと捉え、1日当たりの売上高、販売額を比較しながら、年次推移で見てみようということを設定している。添付資料（資料6）にある食と食文化のまちづくり事業報告書の中に主たる事業の紹介をしている。特筆すべき点としては、特産品フェアが市長のトップセールスであったり、料理教室や長年にわたり食育と関連したキッズキッチンを市内保育所で開催したり、先ほどのiProjectで新たなメニュー開発を協力企業の前でプレゼンしたりという活動に取り組んでいる。またゆるキャラの活用や情報発信として、情報誌ぱくっとを全国の主要な箇所に無料で配布している。こういう取組を通じ、本事業の評価としては、特に担当者の自己判定において、iProjectや成果の企画発表会に取り組んだところを掲げている。苦勞した点にあるとおり、いよの食と食文化のまちづくり推進委員会の立ち上げに苦心を重ねたというところもある。所属長の判定において、この委員会は2年で任期を迎え、2年後には新たな組織として、例えば自立を目的として、法人格を持った観光物産協会が自前で活動し、成果を残していける自立した組織づくりを目指している。事業の内訳としては、ぱくっとなどのデザインや編集、取材を目的とした職員賃金が53%である。内訳にある消耗品費、下段の消耗品費は燃料費である。そしてこの食と食文化のまちづくり推進委員会への補助金が180万円という内訳である。事業の位置付けは先ほど紹介したとおり、主なものがこの推進委員会に関わる事業内容であるので、これが初年度ではあるものの、今年度が集大成の年度であることを位置付けて、成果が上がるよう現在も取組を進めているところである。

（委員）

この情報誌のぱくっとが最初創刊されたとき、多分子どもが学校を通じて持って帰った記憶がある。その後市内の店舗や図書館に置いてあるのを見かけて、一冊手にすると、次の号にはどんなところが出ているのかなという感じでとても気になった。紹介されているお店や伊予市の特産品を使ったメニューを見ると、家でも作ってみようかなとか。こういう情報誌はすごく効果的な方法だなと思った。ここで取り上げられている特産品フェアとか、中川さんの料理教室も郡中小学校の食育で、子どもたちと一緒に調理したり一緒に給食を食べたりとか、ニュースでも取り上げられていたのを偶然見ていたのだが、そういう情報発信の仕方として、そういうものをマスコミに取材してもらうことによって、伊予市の市民それから市外の方にも、伊予市がこういうことをしている

とかこういう食材があるとか、そういうPRをする良い機会になったと思う。こういう事業に取り組んでいるというのが、情報発信をしてよく分かると思う。実績も27年度、28年度と順調に数字が伸びているので、この調子でまた続けてほしいなと思う。地元の市民として、そういう活動を見ていて喜ばしいというか、どんどんこういう事業が広がって伊予市が全国に知られたら良いという気持ちで、こういう事業ということを知った。今年度は国体で県外から来られる方も多いと思うので、そういう国体イベントに合わせて伊予市をアピールする良い機会にもなると思う。そこでいろんな事業に取り組んでいくことにより、今年の実績も上がるのではないかと期待している。

(委員)

これは28年度からの事業ということで説明があった。最初に聞いたときは、食育か何かと絡んだ感じで、特産品づくりのような感じの事業を進められていた。大分幅があるというか、異質なものがあるという話をした記憶がある。今回も多分一番苦労されたのは、先ほど説明された食と食文化のまちづくり推進委員会を立ち上げて、形になってきたというところなのかなという気がする。高校生の確保とか苦労されているだろうなと思うのだが、その幅広い活動をされている中、成果指標がDCMダイキの売上というのも、それだけになるのもどうかという気がした。今後も伊予市の食の特産と食文化を発展させて、特徴を生み出していくのは絶対大事なことだと思うので、引き続き第三者というか、法人格を持ったところに事業を移管していくという方向性も聞いたので、全体としてうまく機能するような組織づくりの事業に尽力されたらという感想である。

(委員)

私は特には意見や質問はないのだが、やはり伊予市の知名度を上げていかないといけない。先般メールに関するトラブルがあり、東京の会社に電話したことがあるのだが、そこで愛媛県伊予市だと言っても何度も聞き返されたことがある。それくらいの知名度なのかなと思った。以前伊豫國あじの郷づくり実行委員会というものがあったのだが、行政主導になってしまい、民間主体となっている業者が音頭を取らなかったからうまくいかなかったという説明があったと思う。私も東京からお客さんが来た時に案内するのだが、高知はやりやすい。かつおがある、たたき、塩たたきがある、皿鉢（さわち）がある、お酒があつていろいろなお座敷遊びもある。それが愛媛になると、たこ飯が松山の海の方にある、鯛めしは松山と宇和島で違うと、それくらいである。やはりここを根付かせないといけない。フェアにはお客さんは来ると思う。何かをやると集まるのだが、一過性に終わってしまう。やはり伊予市の特産品はこういうの

がありますと、何か観光や食につなげて、それがフェア用ではなく一般に市民が日常的に食べてもらう。それが根付いてくると特産品とか名物とかにつながっていくと思う。是非この新たな実行委員会で伊予市のPRに発揮できるようなものを考えていただきたいと思う。

(委員)

いろいろな事業をしているのは良く分かるのだが、事業の名称が難しいところもあるし、事業の目的もどうだろうと思うところがある。普通、この中の一つの成果指標で売上を伸ばすということであれば、いかにも産業振興という感じで愛媛県が得意なセールスをどーんとすればいいのだが、これはそういう話でもなく、食文化を作っていくという目的もあるので、この辺の食文化に何があるのか、私は県外出身なのでよく分からないのだが、きっと昔から何かがあって、その上で提案していくという、ただメニューを作るだけではなく文化全体を作るという話である。多分委員会の中で議論しているし、されるといいだろうと思っていて、その観点からすると、この事業の目的にある計画して事業を実施するとなると、ある意味いろいろな事業を実施しているので目的はかなっているのだが、かといってそれが食と食文化をつくるということにうまくリンクしているかという、その途上ではあるとは思っているのだが、事業を実施することだけが目的になってしまって、本当の目的につながっていないのではないか。どんな食文化があるのか私も分からないのだが、海もあり山もありと言っているので、時間がかかるかもしれないが、何かうまくつながって、派手さはないかもしれないけれど、何かベースになるものが一つ出来上がれば、もうひたすら伊予市はそれを売り込んでいく、〇〇の伊予市だというものを目指せばいいのかなと思う。委員会でそういう議論がなされると良いなと思った。

(委員)

伊予市では、伊予農の生徒がパン作りで優勝したりとか、学校給食にパンを卸しているパン屋が季節限定で伊予市の材料を使ってパンを作ったりとか、とっても良いものがあると思う。ただそれがあちこちでぽつりぽつりと出ている気がするので、それをまとめると良いのではないか。委員会は2年任期でやり、成果の締めとして一つの事業として立ち上げる、早い話が行政の手から民間へということを目的にされていると言われた。私もその時期に来ているのではないかと思う。人間は欲なもので、自分が焼いたパンが売れるとか、先ほどの意見のように地元の間が行けば手に入るといった、もっと身近になれば可能性が広がっていく気がする。いずれは食と食文化のまちづくり事業をお嫁に出すような気持ちで、民間で立ち上げ、より広がっていく方向付けで頑張りたいと思う。

(委員長)

ありがとうございました。ようやく伊豫國あじの郷づくり（いよこくあじのくにづくり）実行委員会という、読みにくい委員会がなくなったということに私はほっとしている。この國という旧字が使われているのはどういう意味があるのかなど。使われているときには前向きに受け止めようとするのだが、どうにも納得がいかない。それで、この事業に関連して気になっているのが、東京の佐伯栄養専門学校、創立者の佐伯矩（さいきただす）は伊予市の出身だろう。

(未来づくり戦略室)

生まれは西条であり、育ちが伊予市である。子どもの頃はずっと北山崎小学校に通われていた。

(委員長)

そういう人財を利活用しない手はないと思う。例えば何でもいいから旬のものを栄養学校にプレゼントするだけでもインパクトはあると思う。受け取ったということではなく、送ったという事実が重要だと思う。県内であれば愛媛学園の愛媛調理製菓専門学校のアンテナショップで“にこら”というのを勝山通りに出している。そこに伊予市の食材ということで、時々提供してみてもどうかと思う。何年か前のこの委員会で、ハモの水揚げの話は初めて聞いた。誰も知らない。そういうことを倦（う）まず弛（たゆ）まず発信することが必要だと思う。それから私がいつもこだわるのは中山の栗。売り方が下手すぎて話にならない。以前中山の委員の方が、銀寄が出たという話をされていたのだが、銀寄は生出荷ができない、加工用でしかない。その前に栗の品種は一杯あるというアナウンスをすれば違いが出てくる。モンブランを作ってはという話もあった。そういうチャレンジする材料がありながら使わずじまいというのが極めて残念である。

(未来づくり戦略室)

一点よろしいか。中山の栗にも関連する話である。伊予市は大きく変わる契機があり、まず今年の国体と愛媛大会、そして2年後の中山スマートインターチェンジの整備、クラフトの里の道の駅化、また中山高校に河原学園が専門職大学という大学を開校する予定である。2年後は全て中山地域ということがあり、ご指摘のとおり、中山栗を何とか新しい伊予市のキラードアアイテム、お土産にならないかということで、現在市外の事業者が洋菓子の試作品を作っており、今年中には商品化にこぎつける運びとなっている。別の業者は栗を使ったジャムを今年中に試作段階になろうかと思う。先ほど言われた伊予農高と松山大学の生徒にもレシピの開発をお願いしている。伊予市をアピールする栗を使

った商品を、できれば伊予市に限定して販売する。行けば買えるという商品になればいいと思う。毎年この行政評価委員会でいろいろご意見をいただいております、それを踏まえて、現在実行の段階に入っていることをご報告する。

(委員長)

特に栗は生産量が多いはずなので、多少歳を取っても従事できると思う。そういう意味でやはり倦まず弛まずというのは必要だと思う。